

県外産業廃棄物の循環的な利用の状況報告書

2024年 7月16日

香川県知事 池田豊人 殿

報告者 住所 香川県高松市末広町7番地21

氏名 株式会社セキゼン

代表取締役 岩崎一雄

電話番号 087-881-3606



2024年04月から06月までの間の県外産業廃棄物の循環的な利用の状況について、

香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第10条の規定により報告書を提出します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		平成25年5月22日 通知番号25廃対第10851-1号		
...業場の所在地		株式会社セキゼン 香川県高松市香西本町742番2,8		
県外産業廃棄物	一般的な名称	建設資材、柱、梁、コンパネ等		
	種類	木くず		
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り	
		住所又は所在地	別紙の通り	
		排出事業場の名称及び所在地	別紙の通り	
	搬入状況 ①	搬入年月	搬入量(別紙①の通り)	
		24年04月	0.02 t	
		24年05月	0.00 t	
24年06月		0.00 t		
保管量(処分前)②	0.00t (① 0.02t ÷ 91日 × 10日分 = 0.00t)			
再生品	種類	木チップ		
	性状	固形状(チップ化)		
	製造量(3ヶ月分)①-②	0.00t (平成31年度実績 1.2t/年)		
	取引又は出荷の状況	取引先は別紙(A)の通り。		
		出荷の状況は、月に1~2車の搬出。		

(裏面)

循環的な利用に伴い生じた廃棄物	一般的な名称	全量再生利用可能であるため、発生する廃棄物は無い。
	種類	該当なし
	性状	該当なし
	発生量	該当なし
	処分方法	該当なし
	処分量	該当なし
循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況		提出している「生活環境影響調査結果報告書」の通り。
参考事項		

備考

1. 毎年1回以上再生品の成分を分析し、その結果を翌年1月から3月までの期間の報告書の再生品の性状の欄に記載してください。
2. 県外産業廃棄物の保管量については、当該四半期の末日現在の数量を記載してください。
3. 当該四半期に排ガスの性状、放流水の水質等を測定したときは、その測定の状況及び結果を循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況の欄に記載してください。
4. 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
5. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(別紙)

令和6年度

県外産業廃棄物取扱数量管理表

番号	県外排出事業者	排出した都道府県	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	四半期毎の合計(t)				年間計	単位(t)	
																第1期	第2期	第3期	第4期		協議済の1年 当たりの最大 取扱数量	残余数量
1	住友林業(株)		木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	200.00
2	住友林業ホームテック(株)	徳島	木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20.00
3	ミサワホーム四国(株)	徳島	木くず	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0	0	0	0.02	15	14.98
4	パナソニックホームズ(株)		木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5.00
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
合計(t)				0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0	0	0	0.02	240	239.98